

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年4月13日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社エムケーキャピタルマネージメント

【英訳名】 MK Capital Management Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 加藤 一郎太

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目1番10号

【電話番号】 03 - 5464 - 0835 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 アカウンティング部担当 清水 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目1番10号

【電話番号】 03 - 5464 - 0835 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 アカウンティング部担当 清水 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 会計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第9期
会計期間		自 平成21年 9月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高	(千円)	525,063	315,128	352,475	147,622	4,642,354
経常利益 又は経常損失()	(千円)	43,280	166,183	103,615	109,228	41,066
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失()	(千円)	55,905	127,646	116,296	29,892	11,839
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)			2,143,747	3,402,288	3,402,288
発行済株式総数	(株)			60,670	157,304	157,304
純資産額	(千円)			2,736,151	5,102,503	5,217,218
総資産額	(千円)			6,382,943	5,169,506	5,298,205
1株当たり純資産額	(円)			44,458.86	32,003.53	32,814.70
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額()	(円)	921.47	811.46	1,916.86	190.03	118.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	918.63		1,911.51		118.16
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)			42.3	97.4	97.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,347	65,504			3,138,788
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,913	17,881			119,126
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	234,929	78			1,195,124
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			1,960,870	4,353,570	4,306,025
従業員数	(名)			35	49	43

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期第2四半期累計(会計)期間及び第9期においては、重要性が低いため記載しておりません。また、第10期第2四半期累計(会計)期間においては、個別財務諸表に損益が反映されているため、記載を省略しております。

3. 第10期第2四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は、当社から特別目的会社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んだ従業員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	49
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員(特別目的会社への出向者を除いており、社外から当社への出向者を含んでおります)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、アセット・マネージメント事業を主な事業とする単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当社は、アセット・マネージメント事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績について、当社は単一セグメントであります。その内訳を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
アセット・マネージメント事業	147,191	46.8
その他の事業	431	92.8
合計	147,622	58.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
有限会社エムエムインベストメント	163,202	46.3		
合同会社ムサシインベストメント			27,979	19.0
合同会社六甲リアルティ			21,250	14.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第2四半期会計期間の合同会社ムサシインベストメント及び合同会社六甲リアルティの販売高については、実績がないため記載をしておりません。また、当第2四半期会計期間の有限会社エムエムインベストメントの販売高については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、景気持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつありますが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。また、海外景気や為替レート、原油価格の動向等によっては、景気が下振れするリスクが存在しているほか、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であります。なお、この3月に発生した東日本大震災は、未曾有の国難であり、我が国にとって非常に大きな試練となりますが、必ず乗り越えて行けるものと確信しております。

当社が属する不動産投資業界においては、東日本大震災前においては全体感として、空室率は高水準にあり、賃料水準もまだ下落傾向にありますが、エリアによっては賃料単価・空室率ともに改善の兆しがあり、徐々にではありますが不動産のファンダメンタルズが上向きつつあるといえます。また、他の投資対象と比較して、不動産が高い収益性を持つことに着目している投資家が増えつつあります。東証REIT指数は昨年8月から今年1月にかけて約3割上昇し、J-REITの公募増資と資産取得が活発化しております。また、金融機関が不動産に対する新規融資に柔軟な対応を示していることも相まって、不動産の売買事例も増えつつあります。一方、東日本大震災を機に、不動産取引動向や不動産に求められるニーズが変化することも考えられ、今後の動向を注視する必要があります。

このような状況のもと、当社はアセット・マネージメント事業の規模の拡大及び同事業における収益機会の獲得のため、引き続き、新規ファンドの設立による受託案件並びにAMリプレイス案件（注1）及びデット・リストラクチャリング案件（注2）の獲得に注力するとともに、顧客投資家からの受託物件について、リーシング活動を中心としたバリュー・アップに努めてまいりました。

当第2四半期会計期間においては、デット・リストラクチャリング案件を受託した一方で、既存の受託案件の売却等があった結果、当第2四半期会計期間末のAUM（受託資産残高）は1,298億円（第1四半期会計期間末比1.0%減）となっております。

また、中期経営計画に掲げているAUM拡大を達成するために、引き続きその受け皿となる組織やインフラ整備を強化しており、人員拡充を図っているほか、平成22年12月に本店移転を決定しております（業務開始予定日：平成23年4月下旬～5月上旬）。その他、既存AUMに係る営業関連債権について、賃料水準等の再査定の結果に基づき、貸倒引当金を追加計上するとともに、回収済みの債権に係る貸倒引当金については、特別利益として戻入れ処理を行っております。

なお、現在のところ、東日本大震災によって、当社の直接的な設備的・人的被害はございません。当社が現在運用中の東北地方所在の受託資産2物件（宮城県仙台市所在及び秋田県秋田市所在）についても直接的な人的被害はございません。しかしながら、うち宮城県仙台市所在の1物件につきまして内外壁の一部に損傷が生じております。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高147,622千円（前年同四半期比58.1%減）、営業損失110,486千円（前年同四半期は営業利益125,978千円）、経常損失109,228千円（前年同四半期は経常利益103,615千円）、四半期純損失29,892千円（前年同四半期は四半期純利益116,296千円）という結果となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社はアセット・マネージメント事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

（注1）不動産アセット・マネージメント会社の破綻や信用力低下による当該アセット・マネージメント会社の交代を余儀なくされている不動産投資案件や、金融機関等の債務者区分改善及びアセット・マネージメント・サービスの改善に寄与する不動産投資案件のリストラクチャリングに対する取組みのことをいいます。

（注2）デフォルト（債務不履行）状態又はその恐れがあるものの、将来の価値回復を見込める不動産投資SPCに対して、新規資金のファイナンス・アレンジ、ローン返済期限の延長及びローンの組み替えなどを提案するとともに、当該SPCからアセット・マネージメント業務の受託を目標とする取組みのことをいいます。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末と比較して128,698千円減少し、5,169,506千円となりました。主な要因は、現金及び預金47,544千円の増加、売掛金258,579千円の減少、営業貸付金80,271千円の減少、貸倒引当金（流動資産）214,508千円の減少、有形固定資産37,741千円の減少、投資有価証券99,953千円の減少、その他（投資その他の資産）232,274千円の増加及び貸倒引当金（固定資産）127,502千円の増加によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して13,984千円減少し、67,003千円となりました。主な要因は、買掛金8,079千円の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して114,714千円減少し、5,102,503千円となりました。主な要因は、四半期純損失127,646千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第1四半期会計期間末と比較して29,330千円減少（0.7%減少）し、4,353,570千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は88,279千円となりました（前年同四半期は118,462千円の使用）。これは主に、税引前四半期純損失28,942千円の計上、貸倒引当金の減少63,058千円及び営業貸付金の増加69,552千円があった一方で、売上債権の減少236,390千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は117,606千円となりました（前年同四半期は91,935千円の獲得）。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出63,718千円及び出資金の払込による支出48,500千円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ218,041千円減少（99.9%減少）し、4千円となりま

した。これは、配当金の支払額の4千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、当社の本店を移転することについての決議がなされており、移転後に利用見込みのない固定資産については除却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	629,216
A種優先株式	121,340
B種優先株式	121,340
計	871,896

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,304	157,304	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	157,304	157,304		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成20年11月26日定時株主総会の特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,810 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,810
新株予約権の行使時の払込金額	43,550円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日から平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 43,550円 資本組入額 21,775円

新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成22年12月1日から平成23年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成23年12月1日から平成24年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ) 平成24年12月1日から平成27年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(平成22年11月25日定時株主総会の特別決議)

	第2 四半期会計期間末現在 (平成23年 2月28日)
新株予約権の数(個)	1,825(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,825(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	33,900円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年12月 1 日 ~ 平成27年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,900円 資本組入額 16,950円

新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成25年12月1日から平成26年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ) 平成26年12月1日から平成27年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月28日		157,304		3,402,288		1,747,794

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユニゾンキャピタルツーエル ピー (常任代理人 (株)三井住友銀行)	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands(東京都千代田区大手町1-2-3)	30,370	19.31
ユニゾンキャピタルワンエル ピー (常任代理人 (株)三井住友銀行)	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands(東京都千代田区大手町1-2-3)	23,913	15.20

ユニゾンキャピタルパートナーズスリーエー (常任代理人 (株)三井住友銀行)	Dublin 2,Ireland (東京都千代田区大手町1-2-3)	23,101	14.69
ユニゾンキャピタルパートナーズスリーピー (常任代理人 (株)三井住友銀行)	Dublin 2,Ireland (東京都千代田区大手町1-2-3)	18,770	11.93
加藤 一郎太	東京都港区	16,200	10.30
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6-10-1)	4,564	2.90
(株)ピケンテクノ	大阪府吹田市南金田2-12-1	1,740	1.11
ドイチェ バンク アーゲー ロンドンピーピー ノントリティークライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12.D-60325 FRANKFURT AM MAIN.FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	1,615	1.03
鈴木 章久	静岡県熱海市	1,555	0.99
エーエージーシーエス エヌブイ トリーテイ アカウント タクサブル (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	206-214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,539	0.98
計		123,367	78.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,304	157,304	
単元未満株式			
発行済株式総数	157,304		
総株主の議決権		157,304	

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	33,300	35,900	30,000	35,300	34,650	33,700
最低(円)	29,300	25,320	25,800	27,000	30,500	31,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,353,570	4,306,025
売掛金	36,476	295,055
営業貸付金	809,916	890,188
その他	69,818	84,904
貸倒引当金	495,014	709,523
流動資産合計	4,774,767	4,866,650
固定資産		
有形固定資産	18,090	55,831
無形固定資産	13,379	17,347
投資その他の資産		
投資有価証券	26,330	126,284
その他の関係会社有価証券	166,490	166,414
その他	297,950	65,675
貸倒引当金	127,502	-
投資その他の資産合計	363,268	358,375
固定資産合計	394,738	431,554
資産合計	5,169,506	5,298,205
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,416	10,496
未払法人税等	8,045	9,754
その他	56,541	60,736
流動負債合計	67,003	80,987
負債合計	67,003	80,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,402,288	3,402,288
資本剰余金	1,747,794	1,747,794
利益剰余金	115,807	11,839
株主資本合計	5,034,275	5,161,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	38
評価・換算差額等合計	7	38
新株予約権	68,219	55,334
純資産合計	5,102,503	5,217,218
負債純資産合計	5,169,506	5,298,205

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	525,063	315,128
売上原価	1 80,699	26,209
売上総利益	444,363	288,918
販売費及び一般管理費	2 363,323	2 456,859
営業利益又は営業損失()	81,039	167,941
営業外収益		
受取利息	485	463
業務受託料	770	-
助成金収入	-	500
未払配当金除斥益	-	741
雑収入	919	52
営業外収益合計	2,174	1,757
営業外費用		
支払利息	32,548	-
雑損失	7,385	-
営業外費用合計	39,934	-
経常利益又は経常損失()	43,280	166,183
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	80,664
子会社清算益	26,235	-
特別利益合計	26,235	80,664
特別損失		
投資有価証券評価損	13,134	-
減損損失	-	3 34,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,049
その他	-	377
特別損失合計	13,134	40,227
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	56,380	125,746
法人税、住民税及び事業税	475	1,900
法人税等合計	475	1,900
四半期純利益又は四半期純損失()	55,905	127,646

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	352,475	147,622
売上原価	¹ 50,592	21,312
売上総利益	301,883	126,310
販売費及び一般管理費	² 175,904	² 236,797
営業利益又は営業損失()	125,978	110,486
営業外収益		
受取利息	455	463
業務受託料	640	-
未払配当金除斥益	-	741
雑収入	20	52
営業外収益合計	1,116	1,257
営業外費用		
支払利息	16,092	-
株式交付費	6,750	-
雑損失	635	-
営業外費用合計	23,478	-
経常利益又は経常損失()	103,615	109,228
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	80,664
子会社清算益	26,235	-
特別利益合計	26,235	80,664
特別損失		
投資有価証券評価損	13,080	-
出資金評価損	-	377
特別損失合計	13,080	377
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	116,771	28,942
法人税、住民税及び事業税	475	950
法人税等合計	475	950
四半期純利益又は四半期純損失()	116,296	29,892

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	56,380	125,746
減価償却費	10,627	8,661
減損損失	-	34,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,049
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,003	51,170
子会社清算損益(は益)	26,235	-
受取利息及び受取配当金	485	464
支払利息	32,548	-
株式報酬費用	15,189	12,885
株式交付費	6,750	-
投資有価証券評価損益(は益)	13,134	-
匿名組合投資損益(は益)	-	4,134
売上債権の増減額(は増加)	200,257	254,522
営業貸付金の増減額(は増加)	7,503	69,552
販売用不動産の増減額(は増加)	14,343	-
仕入債務の増減額(は減少)	64,822	8,079
預り敷金の増減額(は減少)	29,746	-
その他	40,890	1,611
小計	131,470	63,427
利息及び配当金の受取額	485	464
利息の支払額	33,503	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,141	1,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,347	65,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,042	1,452
投資有価証券の取得による支出	-	4,209
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
信託預金の払戻による収入	44,720	-
子会社の清算による収入	56,235	-
出資金の払込による支出	3,000	48,500
敷金及び保証金の回収による収入	10,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	63,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,913	17,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,428,000	-
長期借入れによる収入	1,200,000	-
配当金の支払額	179	78
その他	6,750	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,929	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	282,363	47,544
現金及び現金同等物の期首残高	2,243,234	4,306,025
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,960,870	4,353,570

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、この変更に伴う営業損失及び経常損失に与える影響は軽微であります。なお、税引前四半期純損失は7,069千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 42,828千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 38,134千円
2 偶発債務 当社は、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関(以下「貸付金」という)からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。 当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社に詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社が補償する条項が定められております。 当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資者等との合意により負担比率が定められており、当社の補償額の上限は、当第2四半期会計期間末において、265,550千円であります。	2 偶発債務 当社は、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関(以下「貸付金」という)からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。 当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社に詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社が補償する条項が定められております。 当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資者等との合意により負担比率が定められており、当社の補償額の上限は、当事業年度末において、265,550千円であります。

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

<p>1 売上原価には、販売用不動産評価損27,429千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">145,027千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,003千円</td> </tr> </table>	給料手当	145,027千円	貸倒引当金繰入額	30,003千円	<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">194,803千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,493千円</td> </tr> </table> <p>3 当社は、以下の資産について減損損失を計上致しました。</p> <p style="margin-left: 20px;">用途：内部造作等</p> <p style="margin-left: 20px;">種類：建物及び器具備品</p> <p style="margin-left: 20px;">場所：本社(東京都港区)</p> <p style="margin-left: 20px;">その他：賃借しておりました事務所における内部造作等であります。</p> <p>当社の本社移転に関する取締役会決議により、上記の固定資産については、当初の予定よりも早期に除却処分することが見込まれるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額34,799千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は移転までの減価償却費相当額として算定しております。</p>	給料手当	194,803千円	貸倒引当金繰入額	29,493千円
給料手当	145,027千円								
貸倒引当金繰入額	30,003千円								
給料手当	194,803千円								
貸倒引当金繰入額	29,493千円								

第2 四半期会計期間

前第2 四半期会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第2 四半期会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)								
<p>1 売上原価には、販売用不動産評価損27,429千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">65,779千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,909千円</td> </tr> </table>	給料手当	65,779千円	貸倒引当金繰入額	11,909千円	<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">101,045千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,605千円</td> </tr> </table>	給料手当	101,045千円	貸倒引当金繰入額	17,605千円
給料手当	65,779千円								
貸倒引当金繰入額	11,909千円								
給料手当	101,045千円								
貸倒引当金繰入額	17,605千円								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2 四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)	当第2 四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)								
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,960,870千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,960,870千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,960,870千円	現金及び現金同等物	1,960,870千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,353,570千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,353,570千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,353,570千円	現金及び現金同等物	4,353,570千円
現金及び預金	1,960,870千円								
現金及び現金同等物	1,960,870千円								
現金及び預金	4,353,570千円								
現金及び現金同等物	4,353,570千円								

(株主資本等関係)

当第2 四半期会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2 四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平

成23年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 157,304株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 68,219千円

(注)平成20年11月26日定時株主総会の特別決議に基づく新株予約権の一部及び平成22年11月25日定時株主総会の特別決議に基づく新株予約権は、権利行使日の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員14名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 1,875
付与日	平成22年12月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。 本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。 その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。
対象勤務期間	平成22年12月27日～平成24年11月30日
権利行使期間	平成24年12月1日～平成27年11月30日
権利行使価格(円)	33,900
付与日における公正な評価単価(円)	15,539

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)及び当第2四半期会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、不動産等の購入・運用提案、投資ストラクチャーのアレンジ及び不動産等の運用・管理の受託を事業内容とするアセット・マネージメント事業並びにこれらの付随業務を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)
32,003.53円	32,814.70円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 921.47円	1株当たり四半期純損失金額() 811.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 918.63円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であるため記載して おりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純 損失()(千円)	55,905	127,646
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	55,905	127,646
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,670	157,304
普通株式増加数(株)	188	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 1,916.86円	1株当たり四半期純損失金額() 190.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,911.51円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であるため記載して おりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	116,296	29,892
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	116,296	29,892
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,670	157,304
普通株式増加数(株)	169	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

株式会社エムケーキャピタルマネージメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井俊次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村基
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木幹久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月13日

株式会社エムケーキャピタルマネージメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井俊次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村基
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木幹久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。